

令和 2年 7月 7日

3時50分

国土交通省九州地方整備局

長崎河川国道事務所

記者発表資料

大雨に伴う国道34号の通行規制について（第4報）国道34号 全面通行止め解除について
車両移動完了及び災害対策基本法に基づく指定の廃止について

国道34号大村市与崎交差点～道の駅鈴田峠付近において、復旧作業が完了し、現地にて安全が確認されたため4時00分に全面通行止めを解除します。

また、大村市与崎交差点～JR岩松駅付近において、道路啓開作業（放置車両や立ち往生車両等の移動）が終了したことから、4時00分に災害対策基本法に基づく指定を廃止します。

記

① 復旧作業完了により全面通行止めを解除する区間

路線名	全面通行止め解除区間（別添図参照）
国道34号	長崎県大村市与崎交差点～道の駅鈴田峠付近

② 災害対策基本法の指定を廃止する区間

路線名	災害対策基本法の指定を廃止する区間（別添図参照）
国道34号	長崎県大村市久原二丁目（与崎交差点） ～長崎県大村市岩松町地先（岩松駅付近）

〈問い合わせ先〉

国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所 災害対策支部

TEL 095-839-9211（内線532）

【① 全面通行止め解除区間】

国道34号大村市 与崎交差点～道の駅鈴田峠付近



【② 災害対策基本法の指定を廃止する区間】

国道34号大村市 久原二丁目（与崎交差点）～岩松町地先（岩松駅付近）

